

税の申告受け付けが始まります

住民税(市・道民税)と所得税の申告受け付けと相談期間などは下表のとおりです。申告期限が近づきますと大変複雑しますので、お早めにお済ませください。また、どの会場も駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

期 間	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者のみ)			所得税	住民税
	2月18日(月) 3月15日(金)	2月4日(月) 2月28日(木)	1月4日(金) 3月15日(金)	2月18日(月) 3月15日(金)	3月1日(金) 3月15日(金)
時 間	午前9時30分 ~正午 午後1時~4時	午前9時30分 ~午後4時	午前9時~正午 午後1時~4時	午前8時45分 ~正午 午後1時 ~5時15分	
場 所	村川ビル (東区北10東7) 2階集会室 A・B	市民会館 (中央区北1西1) 2階第1会議室	札幌北税務署(北区北31西7) 主な公共交通機関 地下鉄~地下鉄南北線「北34条 駅」下車 5番出口から徒歩10分 市営バス~北73新琴似2条線(地 下鉄北24条駅乗車)「北29西9」 下車徒歩5分	東区役所 (東区北11東7) 3階第2会議室 地下鉄東豊線 「東区役所前駅」 下車徒歩3分	
詳 細	札幌北税務署 ☎(代)707-5111 税務相談室札幌北分室 ☎707-9111			東区課税課 ☎741-2400 内線282~288	



●今年から所得税の申告書が新しくなりました。

1月号 クロスワードパズル の答え

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

正解は「ドイツ イタリア アルゼンチン」でした。

正解者の中から抽選で20の方に、東区特製「タッピー・ウィズユーカード」をお送りいたします。

詳細 総務企画課広聴係
☎741-2400 内線224~226

モ	エ	レ		ア _H	ズ	キ		ム	チ _L
ク		イ _D	カ	リ		オ	カ	ダ	マ
ア _G	キ	カ	ン _M		カ	ク	ン _K		タ
ミ	コ		ワ	ケ	メ			キ	フ
	ナ	ヤ		ア	タ _E	マ		カ	ゼ _J
シ	シ	マ	イ _B		ロ	ツ	ク		ン
ヨ		ビ	シ	ヨ	ウ		セ	イ	ザ
ウ	ロ	コ		ウ		ウ	イ	ル _I	
ガ	ン		メ	イ	ブ	ツ _C		カ	リ _F
ツ	ド _A	ー	ム		シ	ワ	ス		シ

平成14年4月から 国民年金の 手続きが **変** わります。

- 平成14年度から国(社会保険事務所)が納付書を発行します。
- 届出や年金の請求先などが一部変更されます。

※全市版13ページとあわせてご覧ください。なお、広報さっぽろ3月号全市版に詳細を特集する予定です。

※東区にお住まいの方の変更後の届出・請求先は、札幌東社会保険事務所(白石区菊水1条3丁目 ☎832-5300)です。

詳細 保険年金課年金係 ☎741-2400

広告欄